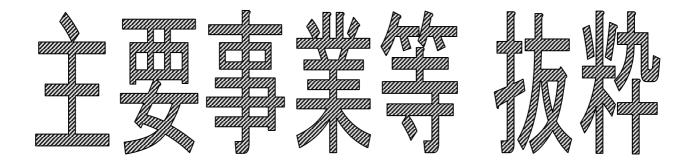
平成 18 年度



文京区企画政策部広報課

主要事業等抜粋 目次

	掲載頁	(所 管)
子育ての喜びを家庭・地域でわかちあい、		
子どもたちが輝くまちづくり		
商店街子育てポイントカード事業	1	(経 済 課)
中小企業向け子育て支援事業補助	2	(")
(仮称)文の京子育て支援券交付事業	3	(子育て支援課)
子育てサポーター事業	4	(")
一時保育事業	5	(")
子育てガイド作成	6	(")
千石西保育園・児童館耐震補強その他改修工事	7	(施設管理課)
シビックセンター 2 階授乳室新設工事	8	(")
放課後オアシス運営事業	9	(学 務 課)
国際教育交流インターンシップ活用事業	1 0	(指 導 室)
幼保一元化施設(柳町こどもの森)運営	1 1	(庶務課・学務課)
伝統・文化を生かした創造性豊かでにぎわいのまちづくり		
コミュニティバス調査	1 2	(企 画 課)
商店会加入促進支援事業	1 3	(経 済 課)
人材育成講座	1 4	(アカデミー推進課)
e - ネットラーニングシステム活用講座	1 5	(")
全ての区民が快適に生き生きと暮らせるまちづくり	4.6	/吐火ウ人+=>
自主防犯パトロールカー運行	16	(防災安全課)
マンホール型トイレの備蓄	17	(")
マイルームセイフティ事業	1 8	(//) (====================================
高齢者いきいき入浴事業	19	(高齢者福祉課)
介護予防拠点施設等基盤整備事業	2 0	
都市計画公園事業	2 1	(みどり公園課)
遮熱性道路舗装モデル施工	2 2	(道 路 課)
幼児用ヘルメットキャンペーン	2 3	(管理課)
少年サッカーチーム派遣	2 4	(アカデミー推進課)
7.0/H		
その他 郷まの本立言い合当会郷、昭四記供売班スのルエ恵	2.5	/ ት 左 ≐ ቤ ፟፟፟ ፟፟ ፟
響きの森文京公会堂音響・照明設備更新その他工事	2 5	(施設管理課)
シビックセンター地球温暖化防止対策	2 6	(//) (// Z▽ == \
顧問弁護士の導入	2 7	(総 務 課)

文の京(ふみのみやこ)

これまで、文京区は、「文教の府」といわれ、「文化の香り高いまち」をめざして発展してきた。これに寄せる区民の誇りと愛着を大切にしたい。

そのうえで、区民と区が、時代の大きな変化に適応しつつ、可能性に富んだこの地を、新たな洗練と成熟の段階へとさらに発展させていく都市自治の姿を「文の京」と呼ぶ。

「文の京」の明日を創る 文京区基本構想より

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	商店街子育てポイントカード事業		
担当課	区民部経済課	電話番号	03-5803-1173
予算額	6 , 7 7 9 千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

0歳から12歳までの幼児・児童がいる子育て世帯に対し、「(仮称)商店街子育てポイントカード」(文京区商店街連合会発行)を交付して既存の「ぶんきょう共通ポイントカード」加盟店舗で買い物をすることにより、通常のカードのポイントを2倍に加算し、子育て世帯への経済的支援を行う。

商店街が子育て支援にかかわる契機とするとともに、既存の「ぶんきょう共通ポイントカード」加盟店舗の利用促進と、「ぶんきょう共通ポイントカード」の一層の周知により商店街振興を図る。

内容 (規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

1 交付対象者 0歳から12歳までの幼児・児童のいる世帯のうち、希望する者

2 交付方法 区有施設等で申し込み、その場で交付する。

3 使用方法 文京区商店街連合会の「ぶんきょう共通ポイントカード」加盟店で

買物をした際に 105 円で 1 ポイントずつが加算され、カードが満点

(350 ポイント)になると、1,000 円分の金券として利用できる。

4 取扱店舗 文京区商店街連合会の「ぶんきょう共通ポイントカード」加盟店

(平成 17年 10月現在 252店舗が加盟)

【参考】

平成 11 年度より導入されている文京区商店街連合会の「ぶんきょう共通ポイントカード」では、同様に 105 円で 1 ポイントが加算されるが、満点 (350 ポイント) では 500 円分の金券となる。

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	中小企業向け子育て支援事業補助		
担当課	区民部経済課	電話番号	03-5803-1173
予算額	1,500千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

中小企業(従業員300人以下)の子育て環境の整備を進めるため、次世代育成支援 対策推進法に基づく行動計画の策定に補助をするとともに、計画事業を実施する場合は 低利融資を行う。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 規模 1事業所 30万円。計5事業所
- 2 対象 次世代育成支援対策推進法で、一般事業主行動計画策定が努力義務とされ ている、労働者が300人以下の事業主。
- 3 補助対象事業

育児休業取得の促進及び子育ての支援に係わる、事業主の経済的負担を伴う取り組み。

(例示 - 育児休業手当の支給または代替要員の確保等)

- 4 補助要件
- (1)補助対象事業の内容を含む一般事業主行動計画の策定及び東京都労働局へ届出が なされている事業主。
- (2) 事業主において実質的な費用負担を伴う事業であること。

その他、中小企業等資金融資あっせん事業において、自己負担利率が低利の子育て支援資金目的のものを設けていく。

【参考】

厚生労働省発表(平成18年1月16日)

「一般事業主行動計画策定届」の届出状況(12月末現在)について。

引き続き、都道府県労働局において、計画の策定・届出が義務づけられている 301 人以上企業のうち未届のものに対しては、指導・勧告を実施し、なお未届の場合には勧告を実施し、全都道府県が届出率 100%となるよう目指していく。

また、策定・届出が努力義務とされている 300 人以下企業に対しても、積極的に周知・啓発 を実施していく。

文京区事業所数「東京都事業所・企業統計調査報告(平成13年10月1日)」

総数 17,548

(従業員規模 299 人以下 17,385、従業員規模 300 人以上 63、派遣下請従業者のみ 100)

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	(仮称)文の京子育て支援券交付事業		
担当課	男女協働子育て支援部子育て支援課 (区民部経済課)	電話番号	03-5803-1173
予算額	106,512千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

わが国における少子化傾向は凄まじく、平成 16 年における合計特殊出生率は 1.29 となっており、とりわけ文京区においては 0.81 と 1 を大幅に下回っている状況にある。子どもは未来社会を担う大きな活力源であり、子どもを安心して生み育てられる環境を創り出していく必要がある。

そこで、子育て世帯に支援券を交付することで、区民の子育てを経済面から支援するとともに、区内商業の活性化を図る。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

幼児・児童を養育する区民に対し、区内の商店等で利用できる商品券を配付する。

1 交付対象者 12 歳までの幼児・児童

(約16,500人を想定・保護者の所得制限は設けない)

2 交付額 幼児・児童 1 人当たり 5,000 円分の区内共通商品券

3 その他 取扱店舗の選定や商店券の配付方法などについては、今後検討する。

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	子育てサポーター事業		
担当課	男女協働子育て支援部子育て支援課 (福祉部児童課)	電話番号	03-5803-1282
予算額	3 , 3 5 9千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

核家族化の進行や、地域コミュニティの衰退による子育て機能の低下に対応するため、セミナーを受講した子育て経験のある区民が、子育て中の区民に対し保育サポートを行うことにより、地域社会全体における子育て力を向上させるとともに、家庭における子育てと子どもの健全な育成を支援するものである。

特徴・効果

- 1 子育て中の区民が、区民相互のサポートを受けられることにより、地域での孤立化防止が図れ、地域・社会・文化活動への積極的な参加や休養をとることができる。
- 2 子育てセミナーで得た知識と経験により、子育てサポーターが保育活動中に保護者から受ける軽易な相談には、その場で対応することができる。また、必要に応じ区に速やかに伝えることにより、きめ細かな相談体制が確立する。
- 3 区民間の世代を越えた繋がりをつくり出すことができる。
- 4 セミナーを、実習を含めた一定レベル以上のものとすることにより、修了者が地域で子育て支援の核となり、子育てサロン等地域での活動に反映させることが見込める。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 子育てセミナー
- (1)規模 1期20人程度、年2回開催、受講料無料
- (2)場 所 庁内会議室等(受講者のため保育室を設ける予定)
- (3)カリキュラム 講義9科目 18時間、実習2時間程度

(児童発達心理、保育概論、子育て理論、児童相談概要ほか)

(4)対象 セミナー修了後、子育てサポーターとして派遣活動が可能な文京

区民

(5) その他 セミナー受講者に修了証を発行、修了者は子育てサポーター提供 会員に登録

2 子育てサポーター派遣

(1)派遣時間 1回1時間から3時間程度

(2)場 所 利用者の自宅または指定場所での保育サポート

(3)対象 子育て中の文京区民

(4) その他 一部自己負担あり(1時間800円程度)

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	一時保育事業		
担当課	男女協働子育て支援部子育て支援課 (福祉部保育課)	電話番号	03-5803-1289
予算額	12,410千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

保護者の不定期就労、リフレッシュや資格取得等のために、一時的に保育ができない 場合に児童を預かり、子育て家庭への支援を充実させる。

区では、文京シビックセンター内で3時間単位の一時保育事業をすでに実施しているが、本事業では、給食、おやつを提供し、最大10時間まで保育を行う。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 規 模 定員 12人
- 2 運営開始 平成18年5月1日(予定)
- 3 場 所 目白台一時保育所(目白台総合センター内:目白台 3-18-7)
- 4 対 象 満1歳から小学校就学前児童
- 5 内 容
- (1)利用日時 月~土曜(祝日、年末年始を除く)

午前8時~午後6時

(2)利用料金 (予定)

4 時間 3 , 0 0 0 円 (区民以外 3 , 5 0 0 円) 8 時間 6 , 0 0 0 円 (区民以外 7 , 0 0 0 円)

超過料金30分ごとに400円(区民以外500円)

食事代300円、おやつ代100円

- 6 利用方法
- (1)事前の利用登録が必要。
- (2)利用日の1か月前から3日前までに予約し、利用する。
- 7 運 営 民間事業者に委託して実施する。

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	子育てガイド作成		
担当課	男女協働子育て支援部子育て支援課 (福祉部福祉課)	電話番号	03-5803-1201
予算額	3 , 3 1 3千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

地域から孤立しやすい乳幼児期の子育で中の保護者を支援するため、困った時の相談窓口、地域の仲間作りや子育でに関する情報をきめ細かく掲載した冊子を作成し提供する。

この冊子の作成は、民生委員・児童委員との協働事業であり、民生委員・児童委員が活動用に作成している冊子をもとに、新たな行政情報、地域情報、地図などを掲載してレベルアップした内容にすることにより、安心して子育てができる環境を整備することにもつなげる。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

1 配付先

区窓口等で保護者に配付するとともに民生委員・児童委員活動用(四か月健診受診者、地域活動等)に配付する。

2 作成方法

編集委員会に民生委員・児童委員に参加してもらい、民生委員・児童委員が作成している冊子をもとに、区民の目線に沿った内容とする。

- 3 編集委員
 - 民生委員・児童委員、区関係職員
- 4 作成部数
 - 3,300部(予定)

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	千石西保育園・児童館耐震補強その他改修工事		
担当課	施設管理部施設管理課	電話番号	03-5803-1274
予算額	582,653千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

区有施設の耐震補強工事年度計画に基づき、保育園・児童館の耐震補強工事及び老朽 化に伴う内外装工事を実施し、空調設備を整えるなど園児及び児童の保育環境を整備す る。また、工事に併せ使用区分の見直しを行い、保育園入所枠の拡大や多目的室の設置 により保育サービスの充実を図る。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

1 場 所 文京区千石三丁目 15 番 15 号

2 規 模 延べ面積 1,402.54 m²

地階 158.99 m² (児童館) 1階 488.24 m² (保育園) 2階 431.84 m² (保育園)

3 階 299.27 m² (児童館、育成室)

P H 階 24.20 m²

3 工期予定 18年4月~18年6月 仮園舎及び仮育成室整備

18年7月~19年2月 耐震補強その他改修工事

19年2月~19年3月 仮園舎及び仮育成室復旧

4 耐震性能 構造耐震指標(Is 値) 0.7 以上

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	シビックセンター2 階授乳室新設工事		
担当課	施設管理部施設管理課 電話番号 03-5803-1270		
予算額	2 , 7 0 0 千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

シビックセンター内で授乳する場合、従来は、3階の子ども家庭支援センターを利用しているが、子育て中の保護者に対してシビックセンターの施設利用を促進と利便性を高めるため、2階の一部に授乳室を新設する。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 場 所
 - 2階ホールチケット販売受付前付近に授乳室を設ける。
- 2 規模
 - 概ね 3.7㎡の個室を2室新設する。
- 3 設 備
 - ベビーシート・姿見鏡設置のほか授乳用椅子とサイドテーブルを備える。
- 4 利用時間
 - 午前8時30分から午後9時30分まで(予定) 年末年始を除く毎日使用可能

【参考】

シビックセンターにおける子育て等関連設備の設置状況

- ・ベビーシート(2階女子トイレ2か所、12階・25階女子トイレ・車椅子用トイレ 1階・13階・20階・25階に各1か所設置済み)
- ・ベビーキープ(地下2階駐車場東側出入り口・2階戸籍住民課口ビー・3階健康センターの各車椅子用トイレに設置済み)

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	放課後オアシス運営事業		
担当課	教育推進部学務課 (学校教育部学務課)	電話番号	03-5803-1297
予算額	12,369千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

「学校に寄り道しよう」を合言葉に、教育時間外の学校を、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所として、また、地域が協力して子どもたちを見守るオープンスペースとして活用する。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

放課後の学校を面白い居場所として開放する(Open a school After School as an Interesting to Stay) 頭の文字をとって「OASIS」づくりと称する。また、オアシスは「砂漠の中での休息地、慰めとなる場所」の意でもある。

- 1 実施モデル校
 - 18年度は学校の構造や地域性から、汐見小学校1校とする。
- 2 対 象
 - 汐見小学校児童
- 3 利用時間
 - 月~金の放課後、午後2時~午後5時までを基本とする。(夏季休業中等は休室)
- 4 定 員 特に定めず。希望する児童の届出制とする。
- 5 運営主体

地域の活動団体やNPOとし、事業委託を行なう。また、年会費、材料費等実費負担分を団体が徴収し、講師料等に充てる。

- 6 施設設備等
- (1)開かれた学校づくりと安全・安心な学校づくりという2つの課題を対応するため、 校内に防犯カメラの設置等を行う。
- (2)放課後の学校に、子どもたちが自由に過ごせるスペースを確保する。
- 7 内 容

子どもたちが充実して過ごせるメニュー (パソコン教室・木工教室・復習の手伝い等)を提供する。

8 実施時期

平成18年9月1日から

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	国際教育交流インターンシップ活用事業			2 3 区初
担当課	教育推進部指導室 (学校教育部指導室)	電話番号	03-5803-	1 3 0 0
予算額	1 , 7 8 0 千円	添付資料	無	

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

文京区教育委員会が行う教育指導事務に関して、海外インターンシップの活用により、受託者(NPO法人「アイセック・ジャパン」)が派遣した「国際教育交流嘱託職員」と区立幼・小・中学校の教育現場やPTAとの相互の国際教育交流を図り、海外の教育を取り入れた教育実践を行い、その効果を検証するとともに、外国人から見た文京区の教育のよさや課題を研究する。それらの成果としては、報告書を作成し、全教職員を対象にプレゼンを行うことにより周知する。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 規 模 国際教育交流嘱託職員 2 名 x 3 か月
 - 滞在費(18万×3か月×2人)と登録料(5万×2人)
- 2 場 所 教育推進部指導室 (学校教育部指導室)及び各文京区立小・中学校・ 幼稚園
- 3 対 象 文京区立小学校、文京区立中学校、文京区立幼稚園及びその PTA
- 4 勤務条件
 - (1) 期 間 9月初旬~11月末(3か月間)
 - (2) 勤務日時 月~金曜(祝日を除く)の午前8時30分~午後5時15分
 - (3) 滞在費 1人1か月18万円
- 5 業務内容
- (1)区立幼・小・中学校への訪問、調査、授業視察、レポート作成
- (2)学習指導要領及び教育課程の調査・研究(日本国)
- (3)海外の教育指針の日本語翻訳
- (4)海外教育を取り入れた教育課程の編成と試行
- (5)地域・PTA活動への参加
- (6)検証授業と評価
- (7)外国人から見た文京区の教育の良さや課題のまとめ
- (8) 海外教育を取り入れた教育課程の編成と授業実践のまとめ
- (9)報告書の作成・プレゼン

【参考】

1 事業実績

地方自治体インターンシッププログラム 1996年 事業開始 NPO 法人アイセック・ジャパン

2 他区等の状況

平成16年度、同NPO法人により、千葉県鎌ヶ谷市と国立市で1人実施、 特別区(東京23区)では初めてで、教育分野単独及び2名同時は珍しい。

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	幼保一元化施設(柳町こどもの森)運営		
担当課	教育推進部 庶務課・学務課 (学校教育部 庶務課・学務課)	電話番号	03-5803-1295
予算額	75,640千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

保護者の子育ての選択肢の拡大を図るため、幼稚園、保育園とは異なる新たな選択肢として、また、保育園の待機児対策として、幼保一元化施設のモデル園(施設総称「柳町こどもの森」)を平成18年4月に開設し、その運営管理を行うものである。

「柳町こどもの森」では、就学前の乳幼児期に、1歳児から5歳児まで一貫した方針に基づき、発達段階に応じた教育・保育を実施するとともに、子どもの多様な育成環境を整えるため、幼稚園、保育園それぞれの良さを生かし、子どもの視点に立った施設運営を行う。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 実施概要
- (1)文京区立柳町幼稚園の園舎を整備し、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ幼保一元 化施設を設置する。
- (2)1歳児から3歳児は柳町保育園、4・5歳児は柳町幼稚園とする。
- (3)施設総称は「柳町こどもの森」とする。
- (4)保育園の3歳児に、幼稚園との連携を図る「コアタイム」を設ける。
- (5) 4・5歳児は、幼稚園教育を実施する「基本保育」のほか、保育に欠ける児童を対象に、「基本保育」の前後の時間、土曜日及び長期休業中に「長時間保育」を実施する。
- 2 所在地

文京区小石川一丁目23番6号

3 開設時期

平成18年4月1日

- 4 園児定員
- (1)保育園 1歳児=8人 2歳児=10人 3歳児=12人
- (2)幼稚園 4歳児(基本保育) = 52人 4歳児(長時間保育) = 14人 5歳児(基本保育) = 52人 5歳児(長時間保育) = 14人 4・5歳児(基本保育)の応募者数が52人に満たないときは、長時間 保育の定員をそれぞれ4人の範囲内で増員する。

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	コミュニティバス調査		
担当課	企画政策部企画課	電話番号	03-5803-1126
予算額	1,000千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

コミュニティバスの導入については、これまで関係法令、他区の導入状況、区民等からの要望等を踏まえ、導入の可能性について調査研究を行ってきた。

平成17年度は、文京区のバス交通を中心に、交通需要、公共交通サービス、交通不便地域等の実態及び区民等の意向、他自治体のコミュニティバスの動向などの調査を行った。その上で、文京区の交通の課題、区内の公共交通体系のなかでのコミュニティバス導入の必要性、公的関与や財政負担のあり方など、コミュニティバス運行の可能性について検討を行っているところである。

18年度は、19年度のコミュニティバス導入を目指して本調査を実施すものである。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 調査の内容
- (1)地元調整支援業務 説明資料の作成業務など
- (2)関係機関調整支援業務 提出資料の作成業務など
- (3)事業化準備業務

コミュニティーバス開設に関わる調査及び準備事務など

- (4)報告書の作成
- 2 規模・場所

文京区内のコミュニティバス事業化候補路線

3 調査時期

平成 18 年 4 月 ~ 12 月

4 調査対象

沿道町会、関東運輸局・都交通局などバス事業所管部局、警察(交通管理者)及び 国・都・区等の道路管理者などとのバス開設に関わる協議調整、調査など

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	商店会加入促進支援事業		
担当課	区民部経済課	電話番号	03-5803-1173
予算額	1,084千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

商店街は快適な地域環境の整備等、地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている。

本区では、平成17年7月1日より「文京区商店街の振興に関する条例」を施行し、同年9月1日からは、商店会に加入している事業者が超低金利(実質利率0.2%)で利用することができる特別融資「商店会加入奨励資金」を実施するなど、地域の事業者の商店会への加入を促進する取組みを行ってきた。

18 年度は商店街の基盤強化を図るため、さらに商店会への加入を促進するさまざまな取組みを支援する。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

商店会未加入者を加入させるための、商店会ならびに文京区商店街連合会の活動を支援する。

- 1 商店会加入促進活動の支援
- (1)キャンペーン用のポスター、チラシ、グッズ等の作成
- (2)加入促進活動に対するアドバイスを行うコンサルタントの派遣
- 2 環境美化デー事業の支援

商店会と地域住民との協働で行う清掃美化活動(環境美化デー活動)に対する助成

- (1)周知用ポスターの作成
- (2)活動に参加した地域住民に対して配付する、文京区商店街連合会発行の「ぶんきょう共通ポイントカード」満点カード(500円分の金券として加盟店で使用可能)の原資の一部に対する補助

【参考】

平成 18 年 2 月 23 日(木)には、区・文京区商店街連合会・文京区産業連合会との共催 による

「商店会加入促進総決起大会」を文京シビックホール (小ホール)において開催する 予定である。

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	人材育成講座		
担当課	区民部アカデミー推進課 (生涯学習部生涯学習センター)	電話番号	03-5803-1368
予算額	1 , 5 2 3 千円	添付資料	有

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

文京アカデミー構想の一環として、地域の生涯学習のリーダーとなる(仮称)文の京 生涯学習司や展示会や文化事業等へ参画する(仮称)文の京 地域文化インタープリタ ー等の人材を育成する講座を開講するとともに、育成した人材の活用の機会や場を整備 する事業を区内大学と連携し実施する。

講座修了者には、文京区の独自の資格の認定を行う。また、区民大学講座の講座運営に協力する「区民大学サポーター」の育成講座も実施し、資格取得者を中心に人材活用を図っていく。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 生涯学習司講座
- (1) 実施時期 平成18年5月開講予定、平日夜間
- (2)定員 40人以内(体育指導委員、青少年委員、一般)
- (3)会場 区内大学(文京学院大学予定)
- (4)講座回数・内容 13回程度、生涯学習の基礎・概論、対人スキルアップ、地域支援・振興
- 2 インタープリター講座
- (1)実施時期 平成18年10月開講予定、平日(土曜日を含む)昼間
- (2)定員 40人以内(一般)
- (3)会場 生涯学習センター及び区内大学(日本女子大学予定)
- (4)講座回数・内容 10回程度、博物館概論、博物館資料論、展示概論、見学実 習2回程度
- 3 文京区独自の資格認定

上記2講座の共通事項として、講座の一定程度以上の出席及び所定のレポート等の提出により修了の認定を行う。

4 区民大学サポーター講座

文京区は区民大学講座を年間約100程度開講している。区民大学の講座運営の 一部を区民のサポーターに協力してもらい実施する。区民大学講座の後期からの活動を予定。

- (1) 実施時期 平成18年5月以降開講予定
- (2)定員20名(一般)(3)会場生涯学習センター
- (4)講座回数・内容 5回程度、生涯学習の概論、講座の運営の進め方、視聴覚機 材の操作等

【参考】

(仮称)文の京 生涯学習司、(仮称)文の京 地域文化インタープリターについて 別紙参照

人材育成講座について

1 (仮称)文の京 生涯学習司

生涯学習に対する「知識」を持つとともに地域の生涯学習への「理解」を深め、 地域の生涯学習リーダーとして地域貢献できる人。

2 (仮称)文の京 地域文化インタープリター 文京区の地域文化を幅広く紹介するなど文化事業に貢献できる人。

3 人材の活用について

2 つの資格はともに文京区独自の認定資格である。アカデミー構想を実現するために生涯学習や文化事業をとおして地域貢献を目指すため人材活用の場を提供し事業への区民参画を積極的に推進する。

4 具体的な活用方法

(1)(仮称)文の京 生涯学習司

体育指導委員、青少年委員については、委員活動の中での地域活動の企画や 運営の実践のスキルアップを図り、学習成果を生かす。

一般の応募者は、区民大学講座の講座助手や区民大学サポーターとしての活動及び区民大学企画運営委員会等の委員(公募)として生涯学習講座の企画運営への参画等で資格の活用を図る。

(2)(仮称)文の京 地域文化インタープリター

アカデミーの文化事業の企画展の展示内容説明、文化祭等の展示会での受付 案内業務等で活用の機会を提供していく。

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	e - ネットラーニングシステム活用講座		
担当課	区民部アカデミー推進課 (生涯学習部生涯学習センター)	電話番号	03-5803-1368
予算額	9 6 0 千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

自宅のパソコンからインターネットを利用し、「文京区民大学」講座等の一部受講を可能とする e - ネットラーニングシステムを活用した講座を開講し、多様な学習機会を提供する。

区内の日本女子大学生涯学習総合センターで実施しているインターネットを活用した VOD(ビデオオンデマンド)講座の番組に「文京区配信講座」を設置し、区民向けに 配信する。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- e ネットラーニングシステム活用講座
- 1 講 座 配信講座を3講座制作予定(1講座20分程度を予定)
- 2 対象 どなたでも
- 3 講座内容 区民大学の大学連携講座、区民大学文京学、区民提案型講座等の中で 人気の高い講座や「文京区」の特色ある講座を制作する。
- 4 特 色 インターネットを活用するため国内外を意識した番組を企画制作し配 信する。
- 5 番組制作 日本女子大学へ番組制作及び講座配信を委託予定
- 6 配信予定 平成18年10月以降開始
- 7 視聴方法 日本女子大学の e ネットラーニングシステムへ登録をし、「文京区

配信講座」を視聴する。

登録により、日本女子大学のVOD講座も視聴可能になる。

【参考】

日本女子大学生涯学習総合センターの登録会員数は現在 12,000 人。 VOD講座は約140コンテンツがあり、常時配信している。1 講座のネットアクセス回数は約6,000 件に上る実績がある。利用の際には会員登録が必要だが、現在登録料は無料である。

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	自主防犯パトロールカー運行 (文の京地域安全パトロール隊)			23区初
担当課	総務部防災安全課	電話番号	03-5803-	1 2 8 0
予算額	9 5 5 千円	添付資料	無	

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

安全・安心まちづくりの普及・啓発及び区内の犯罪発生を抑止するため、青色回転灯を装着した自主防犯パトロールカーを庁有車とボランティア所有車により運行し、区内 を巡回する。

区民ボランティアの自家用車に、青色回転灯をつけての自主防犯パトロールカー運行は23区で初となる。

これは、平成17年4月1日に施行した「文京区安全・安心まちづくり条例」に基づき、 区民と協働して地域の安全を確保していく事業である。

防災安全課では、「区民が区とともに主体となることで、地域の実情に合わせたパトロール体制をきめ細かく設定できるため、安全で安心して暮らすことができる地域社会の構築を、的確に進めることができる。」としている。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

1 庁右宙

庁有車に大型の「青色回転灯」を装着し、自主防犯パトロールカーとして運行する。

- (1)パトロール開始 5月初旬
- (2)台数
- 2 防犯ボランティア所有車

防犯ボランティアの所有する車を青色防犯パトロールと名付け、区から貸与するマグネット式の「青色回転灯」を装着してもらい、自主防犯パトロールカーとして運行する。

- (1)台数 5台
- (2)ボランティア募集

区報ぶんきょう4月10日号で周知

- (3)「青色防犯パトロール講習会」開催
 - 5月~6月
- (4)パトロール開始 7月

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	マンホール型トイレの備蓄		
担当課	総務部防災安全課	電話番号	03-5803-1179
予算額	6,045千円	添付資料	有

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

全ての避難所(32か所)にマンホール型トイレを備蓄する。

現在、災害時のトイレ対策として、避難所となる区立小・中学校等に簡易トイレ(箱型)と組立トイレ(仮設型)を備蓄している。また、民間業者との協定により災害時には避難所に仮設トイレを設置することとしている。

しかし、避難所生活が長期になる場合や多人数が使用することで、仮設トイレなどの メンテナンスが不能になり使用ができなくなることが考えられる。このため、下水道を マンホールから直接利用でき、排泄物の処理が比較的容易なマンホール型トイレを備蓄 する

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

1 備蓄台数

区内避難所(区立小・中学校等) 32か所に各1台

2 配置時期

7月末予定

3 マンホール型のトイレの仕組み 別図参照

【参考】

・簡易トイレ 1,501台(整備済)

内訳 32か所×30台=960台

(小・中学校)

8か所×65台+21台=541台

(拠点倉庫:スポーツセンター、教育センター、文京シビックセンター)

・組立トイレ 79台

内訳 32か所×2台=64台

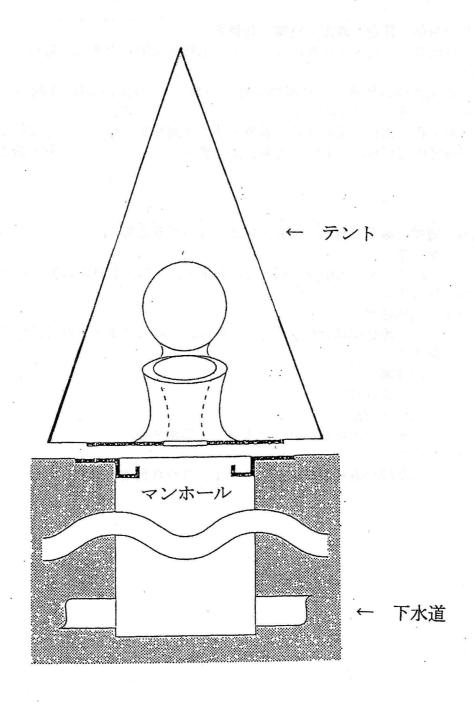
(小・中学校)

8か所×1台+7台=15台

(拠点倉庫:スポーツセンター、教育センター、文京シビックセンター)

現在、都下水道局で避難所周辺の下水管耐震補強工事が進められている。

マンホール型トイレ (イメージ図)



平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	マイルームセイフティ事業		
担当課	総務部防災安全課	電話番号	03-5803-1179
予算額	7,500千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

転倒防止金具等を取り付けることが困難な高齢者世帯等に対し、金具等の取付けを補助する。

新潟県中越地震及び宮城県北部の地震による負傷原因の4割から5割が家具類の転倒、落下等によるものである。

東京都を含む南関東地域を震源とする地震発生の確率が高くなっている状況で、区民が自宅内で自らの生命を守る最低限の備えとして、家具の転倒・落下防止対策は急務である。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

1 対象

高齢者のみの世帯等、個人では転倒・落下防止器具の取付けが困難である世帯

- 2 助成内容
- (1)補助範囲

1世帯2家具分を基本として転倒防止器具の購入と取付けに係る経費の 1/2 を補助する。

(2)限度額

7,500円

(3)取付け方法

シルバー人材センターに委託して実施する。

(4)その他

5年間の継続事業とし、各年1,000世帯を対象とする。

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	高齢者いきいき入浴事業		
担当課	介護保険部高齢者福祉課	電話番号	03-5803-1203
予算額	3 1 , 5 5 8千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

平成 16 年に策定した新行財政改革推進計画に基づき、寿会館 17 館は平成 17 年度末をもって廃止し、廃止後の施設を、多世代の方々が使用する交流館等に転換することとしている。

「高齢者いきいき入浴事業」は、寿会館内の入浴施設廃止に伴う代替事業として実施するものであり、シニア入浴デー及びミニデイサービスの2事業を総称した名称である。いずれも公衆浴場を活用したものであり、高齢者の閉じこもり予防、介護予防にも結びつく事業である。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 シニア入浴デー
- (1)対象 60歳以上の区内在住者
- (2)場 所 区内18か所の公衆浴場を自己負担100円で提供する。
- (3)利用回数 週1回
- (4)自己負担 100円(通常400円)
- 2 ミニデイサービス
- (1)対象 60歳以上の区内在住者
- (2)場 所 区内2か所の公衆浴場の脱衣場
- (3) 実施回数 月2回
- (4)事業内容 軽体操やカラオケ等を実施

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	介護予防拠点施設等基盤整備事業		
担当課	介護保険部高齢者福祉課	電話番号	03-5803-1208
予算額	100,469千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

平成17年度をもって廃止とする寿会館うち4館を、介護予防拠点として整備し、区民にとって住み慣れた地域で介護予防サービスが受けられる基盤整備を行うものである。

平成17年6月の介護保険法の一部改正に伴い、サービスの体系は介護予防を重視した仕組みへと転換が図られ、居宅生活が継続できるサービス基盤の整備が求められている。区では、既存の施設を最大限に活用して地域に密着したサービスの提供に努め、すべての区民がより身近なところでサービスが受けられるように、廃止後の寿会館を介護予防拠点施設として有効活用する。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

1 場所、立地、既存建築物及び整備方法

礫川寿会館 文京区小石川二丁目 1 6 番 1 号

児童遊園に隣接、木造2階建、延床面積163.38㎡、改築整備する 西原寿会館 文京区千石四丁目34番22号

児童遊園に隣接、木造2階建、延床面積243.24㎡、改修整備する 小日向寿会館 文京区小日向二丁目8番15号

児童遊園に隣接、木造2階建、延床面積246.51 m²、改修整備する 森川寿会館 文京区本郷六丁目10番6号

住宅地内、木造2階建、延床面積241.15㎡、改修整備する

2 事業実施方法

当該寿会館については建物を賃貸し、賃借した事業者が当該施設で必要な改修・改築を行ったうえで介護予防事業及び地域支援事業を実施する。事業者の選定については、プロポーザル方式による公募を行う予定である。

3 経費の負担

改修及び改築は、事業者の企画と費用によって行われるものであるが、原則として、整備に要した費用の2分の1を上限に本予算の範囲内で整備費の助成を行う。

4 スケジュール(見込み)

平成18年4月 事業者の公募

2~3か月の事業者選定作業の後、事業者決定。その後、事業者が必要な改修を行う。

平成18年度中 介護予防等事業の開始

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	都市計画公園事業		
担当課	土木部みどり公園課	電話番号	03-5803-1255
予算額	12,232,622千円	添付資料	有

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

文京区目白台一丁目の目白運動場は、国家公務員共済組合連合会の施設として、野球場等を備えていたが、昨年1月で閉鎖された。運動場は、28,000㎡を超える広大な土地で、神田川への斜面の緑地も含み、豊かな緑に恵まれている、

文京区は、運動場跡地と、隣接した約 2,000 ㎡の国有地とを合わせて取得し、都心では貴重な空間と緑を生かした区立の都市公園として整備することを計画し、17 年度補正予算及び 18 年度当初予算で約 140 億円を予算化した。現在、取得について、国や国家公務員共済組合連合会と協議を続けている。

多目的に使用できる広場や、子どもが安心して遊ぶことができる広場、豊かな緑を楽しむことのできる広場などを整備するとともに、以下の機能も併せ持つ公園とする。

- ・ 野球やサッカー、テニスなどが可能な運動公園としての機能
- ・ 防災倉庫、耐震性貯水槽等を整備し、震災時の一時避難地となる防災公園としての 機能

なお、震災時には、敷地に250戸程度の災害仮設住宅の建設が可能となる。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

1 規模

計画面積約30,000㎡

2 場所場所

文京区目白台一丁目 19番及び 20番

3 スケジュール

平成 17 年度 用地一部取得

平成 18 年度 用地取得及び設計

平成 19~20 年度 施設等整備

4 財政計画等

平成 17 年度補正予算額 1,810,000 千円 平成 18 年度当初予算額 12,232,622 千円

- ・経費は土地取得費だけでも 100 億円を超えるものと推定され、財源として、都市 計画公園整備の国庫補助金等を活用することを予定している。
- 5 現状の図面・写真

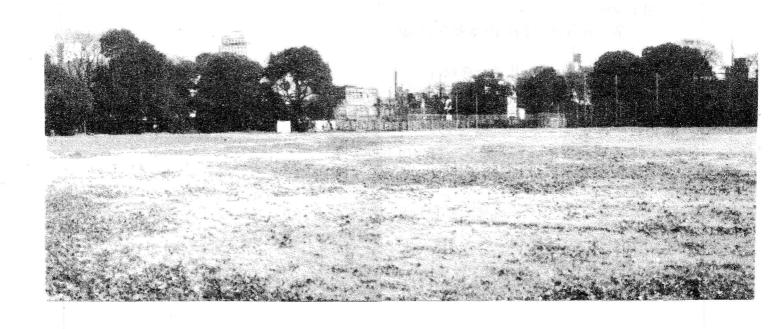
別紙のとおり

6 完成想像図

別紙のとおり



現況写真



(仮称) 目白台公園イメージ図

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	遮熱性道路舗装モデル施工		
担当課	土木部道路課	電話番号	03-5803-1247
予算額	12,000千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

近年、都市部では人口の集中や市街地の拡大に伴う熱循環の悪化から、平均気温が上昇し、ヒートアイランド現象が大きな社会問題となっている。そこで、道路からのヒートアイランド現象抑制対策の一つとして遮熱性舗装を実施する。

遮熱性舗装は、道路(アスファルト)の表面に遮熱材を塗布することで、太陽光のうち特に赤外線を反射させ、路面温度の上昇抑制および道路の蓄熱量の減少を図るものである。

また、道路面の耐久性、耐流動性の向上などの効果も期待できる。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 規模・対象 文京区道を対象に1,500㎡程度を施工。
- 2 場 所 モデル施工か所は、保育園や学校施設などの周辺道路を対象に現在検討中である。
- 3 時 期 平成18年7月以降

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	幼児用ヘルメットキャンペーン		
担当課	土木部管理課	電話番号	03-5803-1245
予算額	2 , 1 4 1 千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

自転車の転倒事故から補助席の幼児を守るために、幼児用ヘルメットの購入費用の一部を補助し、その普及・拡大を図る。

買い物や幼稚園・保育園の送り迎えに、保護者が補助席に幼児を乗せて家庭用自転車 を運転する光景は都会では広く見られる。このような中で、幼児を乗せた自転車の転倒 事故が増えており、幼児のケガの3割以上が頭部となっている。転倒時に無防備になる 幼児の頭部を保護するため、幼児用へルメットの着用を推進するものである。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 規 模
- (1)個数 1,000個
- (2)補助額 ヘルメット1個あたり2,000円を限度
- 2 場 所 区内の自転車商業組合加入の自転車販売店
- 3 時期 平成18年4月1日から
- 4 対 象 幼児(6歳未満)用ヘルメットを購入する区民
- 5 手 法
- (1)区で申し込み書付きのパンフレットを作成し区内の保育園・幼稚園等に配付する。
- (2)申込者は区の指定する自転車商から幼児用ヘルメットを購入する際に申込書を提出する。
- (3) 自転車商は購入するヘルメットから補助金を差し引いた金額で販売する。
- (4)自転車商は申込書を添え、補助金を区に請求する。
- (5)区は申込書の件数により自転車商に補助金を交付する。
- 6 その他

安全基準に合格したヘルメットを対象とする。

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	少年サッカーチーム派遣		
担当課	区民部アカデミー推進課 (生涯学習部スポーツ振興課)	電話番号	03-5803-1308
予算額	13,300千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

が参加し熱戦を繰り広げた。

文京区は、姉妹都市を提携しているドイツのカイザースラウテルン市が、本年 6 月に 開催されるサッカーワールドカップドイツ大会の開催都市になったことを記念し、平成 16 年度より「カイザースラウテルン市長杯文京区少年サッカー大会」を開催している。 昨年 10 月に開催された第 2 回大会では、小学生 36 チーム、中学生 9 チームの 647 名

本年は、同市に選抜チームを派遣し、地元少年サッカーチームとの親善試合を行い、 友好の輪を広げ交流を深めるとともに、ワールドカップでの世界レベルの試合を観戦す ることにより、子ども達に大きな夢と希望を与える。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- 1 派遣時期
 - 平成 18 年 6 月 10 日 (土)~15 日 (木)
- 2 親善試合日
 - 平成 18 年 6 月 13 日 (火)
- 3 ワールドカップ観戦日平成 18 年 6 月 12 日 (月)日本対オーストラリア戦を観戦
- 4 派遣対象者 現小学5年生
- 5 参加予定人員
 - 35名 ・少年サッカーチーム(監督含む)、文京区体育協会ほか

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	響きの森文京公会堂小ホール音響・照明設備更新その他工事		
担当課	施設管理部施設管理課	電話番号	03-5803-1164
予算額	2 1 1 , 8 3 6 千円 (設計委託料含む)	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

響きの森文京公会堂小ホールは、竣工から10年が経過し、コンサート、演劇、講演会等様々 な目的で利用され、交通の利便性も加わり稼動率(使用日/使用可能日)が非常に高く、過去5年 間の平均で98.9%になっている。通常10年間の一般の公共ホール等での使用において推定 される音響・照明設備の耐用時間を大きく上回る時間に達しており、機器の劣化が進行している。 さらに、利用者の使用内容が多様化し、高度な演出を要求される催し物が増えており、既存の 設備では利用者のニーズに対応することが機能的に困難になってきたため、設備機能の向上が必 要となっている。

「文の京」にふさわしい芸術文化活動の拠点として、同公会堂を利用者が安全かつ良好な環境 の下で利用できるよう整備して、音楽、演劇等の芸術鑑賞及び創作活動を通じて、広く区民の交 流や文化の振興と福祉の増進を図るため、音響・照明設備を更新する。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

文京区春日一丁目16番21号 響きの森文京公会堂 小ホール 1 工事場所

更新設備 2 舞台音響・照明設備

平成18年4月~平成18年6月 実施設計 工期予定

平成18年7月~平成19年1月 更新工事

(平成18年10月中旬~平成19年1月下旬 小ホール休館)

4 施設概要 371席 客席

電動可動式椅子 (325席) (46席) 移動椅子

15m(間口)×21m(奥行) 平土間 舞台 13m(幅)×5m(奥行)

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	シビックセンター地球温暖化防止対策		
担当課	施設管理部施設管理課	電話番号	03-5803-1162
予算額	7,000千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

東京都においては、平成17年3月末に、地球温暖化防止対策のより高い実効性を確保することを目的に、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)」第6条に基づく「地球温暖化対策計画書」制度の一部改正を行った。

これは、年間の電気の使用量が 600 万 k W時を超える事業所の設置者又は管理者(都内約 800 事業所)に対して、17 年度を基準年度とした 5 年間の削減対策計画の策定及び計画書の公表等を義務付けたものである。

このことに伴って、平成 16 年度の電気の使用量が年間約 1,050 万 k W時である文京シビックセンターおいては、削減計画書を平成 1 7 年 1 2 月に東京都に提出し、併せて区ホームページにて公表した。

区ではこの計画書に基づき、様々な電気使用量等の削減事業に取り組んでいくものである。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

文京シビックセンターの地球温暖化防止対策については、担当部内に「省エネPT」を設置し、様々な対策を実施し成果を上げてきている。さらに地球温暖化防止対策の徹底を図るため、テクニカルアドバイザーを活用し、最小の経費で効果的な削減率の向上を目指した事業を行なう。

1 削減目標

既に一定の削減対策は図られており、今後の削減率は、平成 17 年度使用量の 3~5% を目標とする。

2 期間

平成 18 年度から 5 年間

3 削減事業内容

(1)設備改修

- ア 各種設備機器類の長期的視点 (ライフサイクル)を勘案し、タイミングを捉えた省エネ型設備機器への導入・更新を図る。
- イ 18 年度から順次、蛍光灯安定器のインバーター方式への交換を行うなど、温室 効果ガス削減に効果のある設備の改修を行っていく。

4 その他

- (1)東京都基本対策重点項目を遵守する。
- (2)対費用効果を最優先に、投資金額に見合った光熱水費の削減を図る。
- (3) 文京区地球温暖化対策実行計画との連携を図る。

平成18年2月2日 文京区

事業名 (ネーミング)	顧問弁護士の導入		
担当課	総務部総務課	電話番号	03-5803-1143
予算額	2 , 1 0 8千円	添付資料	無

主旨(目的・経過・理由・特徴・効果等)

弁護士事務所との提携により、種々の法律問題・政策課題に対して適時・適切に助言を受け、協力を仰ぐことが可能な体制を整備する。

また、平時からも弁護士事務所の協力を得て、法令遵守・政策法務についての研修に取り組む。

これにより、法律実務家による専門的・実務的見地からの助言を受けることで、事案の的確かつ迅速な解決を図るとともに、職員の訴訟法務能力・政策法務能力の向上を図る。

内容(規模・場所・時期・対象・手法・プログラム等)

- ・専門的法律問題の相談(随時)
- ・顧問弁護士の来庁による法律実務指導(月1~2回程度)
- ・政策法務に係る研修の実施(年1~2回程度)